

新座市のごみの現状(平成26年度版)

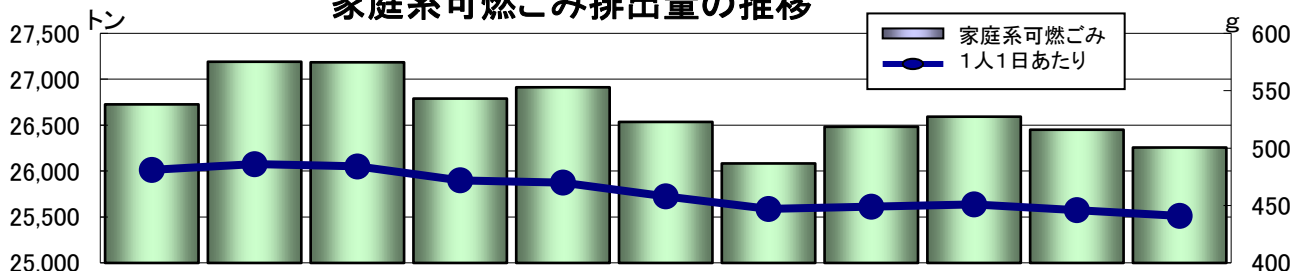
新座市は、志木市・富士見市との3市で志木地区衛生組合を組織して、中間処理（焼却・破砕等）を行っています。

家庭系可燃ごみの推移を見ていきますと、平成23・24年度と増加傾向にありましたが、生ごみの水切りの啓発活動等の成果により、平成25・26年度は、家庭系可燃ごみ量、1人1日当たりのごみ量ともに減少しました。

現在、1日約72トン、市民1人1日当たりでは約450グラムの可燃ごみが出され、県下でも少ない量ではありますが、引き続き生ごみの水切りの徹底等、可燃ごみの減量を進めていきます。

また、粗大ごみの推移を見ていきますと、平成22年度以降年々増加しています。そのため、市民の皆さんの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の意識を更に高めていく必要があります。

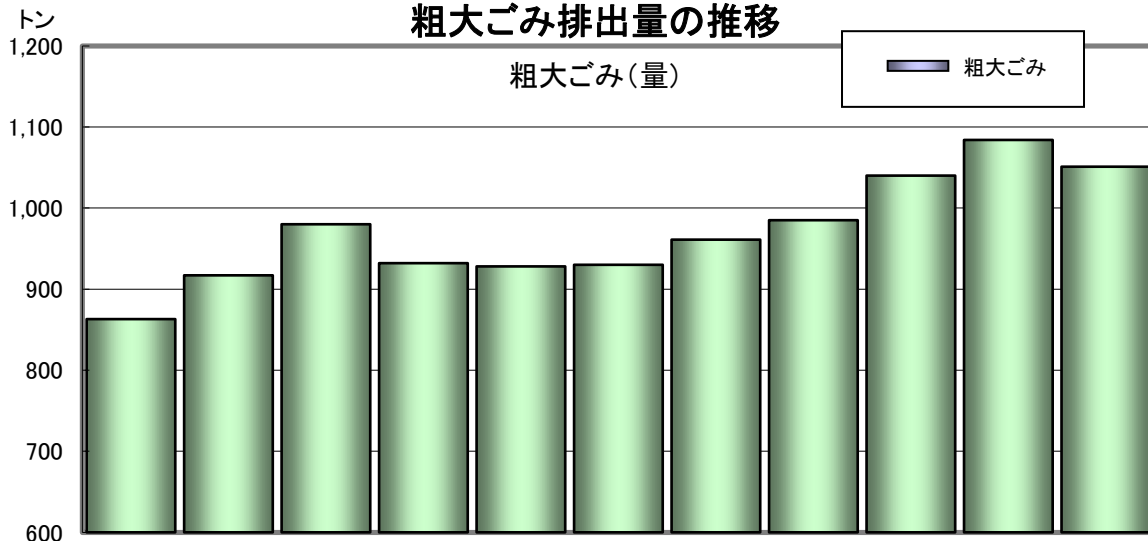
家庭系可燃ごみ排出量の推移



年度(平成)	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
家庭系可燃ごみ(トン)	26,726	27,190	27,184	26,789	26,912	26,535	26,083	26,482	26,592	26,450	26,256
対前年度比(%)	-	1.74	△ 0.02	△ 1.45	0.46	△ 1.40	△ 1.70	1.53	0.42	△ 0.53	△ 0.73
人口(人)	152,310	153,135	153,931	155,164	156,934	158,761	159,786	161,062	161,617	162,366	163,107
1人1日当たり(g)	481	486	484	472	470	458	447	449	451	446	441

※人口は各年10月1日現在

粗大ごみ排出量の推移



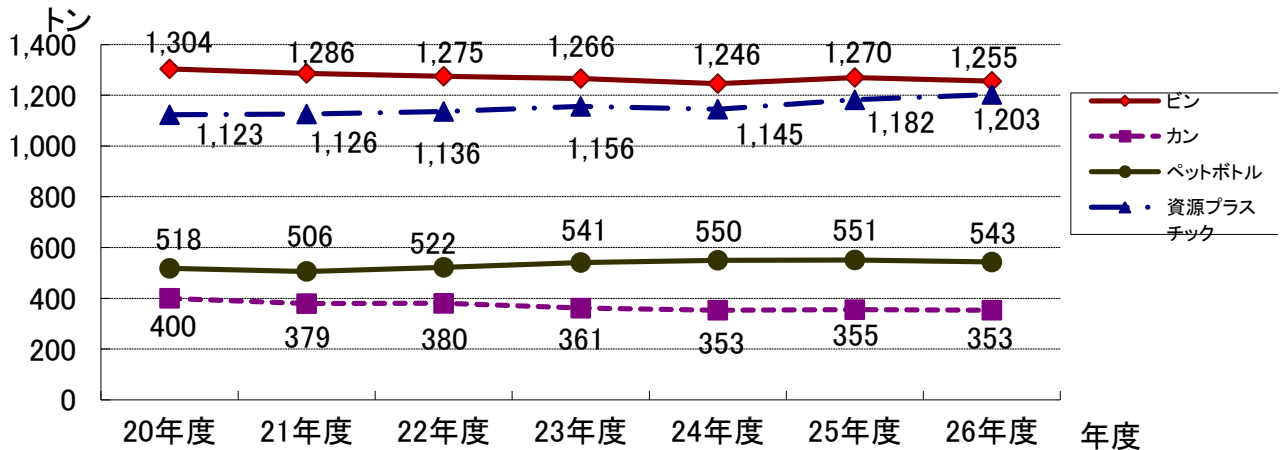
年度(平成)	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
粗大ごみ(トン)	863	917	980	932	928	930	961	985	1,040	1,084	1,051
対前年度比	-	6.26	6.87	△ 4.90	△ 0.43	0.22	3.33	2.50	5.60	4.23	△ 3.01

ごみを減らすために実施している事業の状況

① ビン、カン、ペットボトル、資源プラスチック収集事業

本事業は、容器包装リサイクル法の施行に伴い、平成9年6月からビン、カン、ペットボトルを、平成13年11月からは資源プラスチックの分別収集を行っているものです。この分別収集により、ごみからリサイクル資源が再資源化されるというリサイクルの流れについて理解をさせていただいており、現在の安定した収集実績から着実に資源のリサイクルが推進されるようになりました。

ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック収集量の推移



(単位:トン)

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ビン	1,304	1,286	1,275	1,266	1,246	1,270	1,255
カン	400	379	380	361	353	355	353
ペットボトル	518	506	522	541	550	551	543
資源プラスチック	1,123	1,126	1,136	1,156	1,145	1,182	1,203

② 公共施設拠点回収事業

本事業は、平成13年11月から、充電式電池のリサイクルの推進のため、販売店等における回収とあわせて、市役所・公民館・老人福祉センター等の公共施設に回収箱を設置し、拠点回収を行っているものです。

有限責任中間法人JBR Cに引き渡し、リサイクルが図られています。

充電式電池の回収量の推移

(単位:kg)

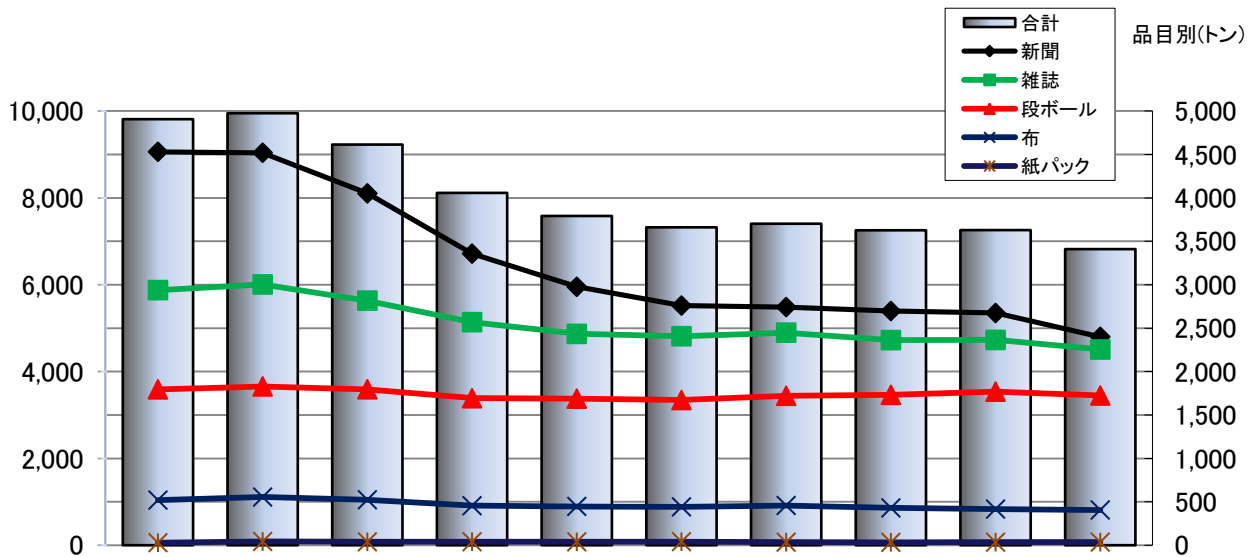
年度(平成)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
充電式電池回収量	3	8	6	7	23	15	6	13	21

③ 集団資源回収事業

本事業は、家庭から排出される資源物(新聞・雑誌・段ボール・布類・牛乳パック)を、登録団体が種類ごとに分別して排出し、指定協力事業者が回収するものです。団体には市から奨励金が交付され、地域活動に役立てられています。(奨励金単価は1kg当たり4円)

昭和63年6月から、小・中学校の保護者会や町内会、サークル活動団体などを中心として実施されていましたが、除々に町内会を単位とした集団資源回収事業が進展し、平成17年11月からは市内全町内会にて事業が実施されるようになり、紙布類の資源物の回収は、完全に行政回収から集団資源回収に移行されました。

資源物の回収の推移



年度(平成)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
新聞	4,531	4,520	4,052	3,358	2,976	2,760	2,743	2,697	2,674	2,400
雑誌	2,938	3,003	2,817	2,569	2,434	2,407	2,448	2,362	2,364	2,254
段ボール	1,795	1,829	1,796	1,693	1,688	1,672	1,721	1,732	1,769	1,724
布	520	555	524	455	447	442	458	430	416	406
紙パック	29	43	39	40	39	41	35	33	35	36
合計	9,813	9,950	9,228	8,115	7,584	7,322	7,405	7,254	7,258	6,820
団体数	157(60)	156(60)	159(60)	161(60)	162(60)	164(60)	159(61)	160(61)	160(61)	157(61)

(単位:トン)

※団体数のうち()内は町内会数

④ 廃食用油のリサイクル

本事業は、平成6年5月から、家庭から出る廃食用油を公民館及びマンション5か所など市内22か所で回収を行い、せっけんとしてリサイクルするものです。約20リットルの廃食用油から、約32kgのリサイクルせっけんが製造されています。

平成10年10月から市が補助を行い、(公社)新座市シルバー人材センターが製造・販売を事業化しています。リサイクルせっけんは、粉末状のもののみでしたが、平成20年7月から新たに固形せっけんの販売を開始しました。

年度(平成)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回収量(%)		5,316	5,685	4,817	5,221	5,569	5,211
販売数量	300g容器(個)	1,252	989	865	1,047	1,414	1,043
	200g袋(袋)	306	305	400	0	0	0
	1kg袋(袋)	970	987	1,034	810	804	661
	固形(個)	926	488	418	732	603	707

⑤ ごみ減量・再資源化協力店制度

本事業は、市民の皆さん、事業所の方々と一体となって「環境にやさしい生活・ごみをなるべく出さない暮らし」を実現するために、平成6年4月から、ごみ減量・再資源化協力店を募集しているものです。

この制度では、事業所の方々にエコマーク商品の販売や簡易包装などに取り組んでいただくとともに、市民の皆さんにはエコマーク商品の購入や買い物袋の持参などをお願いするものです。

協力認定事業所数 27事業所 (平成27年3月末現在)

⑥ “見直そう・ごみ半減”推進新座市民会議への支援

「ごみは資源である」を合言葉に、市民・各種団体・事業者の皆さんで構成している“見直そう・ごみ半減”推進新座市民会議に補助金などの支援を行っています。

市民会議では、ごみの減量化及び再資源化の促進を図るための活動をしており、リサイクルマーケットやごみ処理施設見学会、ごみ減量啓発ポスター展などの事業を行っています。

平成26年度実施した主な事業	5月	ごみ処理施設見学会	12月	年末街頭啓発
	10月	第22回秋のリサイクルマーケット ごみ減量啓発ポスター・標語展	3月	処理困難物有料受入れ

⑦ 生ごみ処理容器購入費補助金

市では、可燃ごみ(生ごみ)の減量化及び堆肥化を推進し循環型社会を促進させることを目的として、家庭から出る生ごみを自家処理する生ごみ処理容器の購入者に対して、購入費の一部を助成しています。 ※平成26年度実績…17件(132,600円)

生ごみ処理容器の種類	補助金額
電動式	購入金額の1/3(1万円限度)
電動式以外(コンポスト・生ごみカラット・EM容器等)	購入金額の1/2(3千円限度)

1 ごみ・リサイクル資源の排出・回収状況

統計資料

(単位:トン)

年 度(平成)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
							対前年度比較				
							量	割合(%)			
家 庭 系	ご み	可燃ごみ	26,083	26,482	26,592	26,450	26,256	△ 194	△ 0.73		
		粗大ごみ	961	985	1,040	1,084	1,051	△ 33	△ 3.04		
		不燃ごみ	1,216	1,259	1,236	1,258	1,148	△ 110	△ 8.74		
		廃乾電池	43	42	40	37	36	△ 1	△ 2.70		
		合 計	28,303	28,768	28,908	28,829	28,491	△ 338	△ 1.17		
	リ サ イ ク ル 資 源	市 回 収	ビ ン	1,275	1,266	1,246	1,270	1,255	△ 15	△ 1.18	
			カ ン	380	361	353	355	353	△ 2	△ 0.56	
			ペットボトル	522	541	550	551	543	△ 8	△ 1.45	
			資源プラス チック	1,136	1,156	1,145	1,182	1,203	21	1.78	
			紙パック(拠 点回収)	10	13	22	23	23	0	0.00	
			小 計	3,323	3,337	3,316	3,381	3,377	△ 4	△ 0.12	
		集 団 資 源 回 収	紙・布類	7,281	7,370	7,221	7,223	6,785	△ 438	△ 6.06	
			紙パック	41	35	33	35	36	1	2.86	
			カ ン	188	186	189	198	204	6	3.03	
			小 計	7,510	7,591	7,443	7,456	7,025	△ 431	△ 5.78	
		合 計	10,833	10,928	10,759	10,837	10,402	△ 435	△ 4.01		
		総 計			39,136	39,696	39,667	39,666	38,893	△ 773	△ 1.95
		市民1人1日当たり(g) ※人口は、各年10月1日現在			671	673	672	669	653	-	-
		事 業 系	ご み	可燃ごみ	8,723	9,273	8,721	8,884	9,001	117	1.32
不燃ごみ	0			2	1	1	1	0	0.00		
合 計	8,723			9,275	8,722	8,885	9,002	117	1.32		
リ サ イ ク ル 資 源	ビ ン		21	19	18	16	15	△ 1	△ 6.25		
	カ ン		2	2	1	1	1	0	0.00		
	ペットボトル		1	0	1	1	1	0	0.00		
	合 計		24	21	20	18	17	△ 1	△ 5.56		
総 計			8,747	9,296	8,742	8,903	9,019	116	1.30		
総 合 計			47,883	48,992	48,409	48,569	47,912	△ 657	△ 1.35		
廃食用油 (※)			5,685	4,817	5,221	5,569	5,211	△ 358	△ 6.43		

注) 集団資源回収で回収したカン類については、以前は市回収のカン類に合算していましたが、平成20年度から集団資源回収に表示することになりました。

・市回収の紙パック(拠点回収)については、小中学校において回収されたものです。

・平成17年11月から、紙類の回収は全て集団資源回収事業に移行しました。

1 ごみになるものを減らしましょう

- 過剰包装は断りましょう。
- 買い物袋を持参しましょう。
- 使い捨て容器の商品は、なるべく買わないようにしましょう。
- 一時期しか使わないものは、レンタルを考えましょう。

2 再利用を考えましょう

- 壊れたら、まず修理を考えましょう。
- 不要のものでも、ご近所・友人同士で譲り合えないか考えましょう。
- 市の再利用あっせん窓口を利用しましょう。(経済振興課消費生活係)
- フリーマーケットを積極的に利用しましょう。

3 リサイクル(分別)を促進しましょう

- 市で実施しているリサイクル資源の分別収集や公民館などの拠点回収に協力し、分別ルールを守って排出しましょう。
- リサイクルできる紙類や布類は、集団資源回収や紙・布類(リサイクル資源)の収集などの資源回収に出しましょう。
- 販売店のトレイ回収などをなるべく利用しましょう。

4 リサイクル製品を使いましょう

- 回収された資源から再利用した商品を使わなければ、リサイクルになりません。トイレットペーパーやティッシュペーパーなどは古紙を含む商品を選びましょう。

5 ごみを出さない工夫をしましょう

- 冷蔵庫を点検し、封も切らずに捨てる食品を作らないようにしましょう。
- 生ごみは、生ごみ処理容器を利用するなどして自家処理できないか考えましょう。
- 生ごみはよく水切りをしましょう。

6 ごみを適正に処理するために

- ごみを正しく分別し、決められた日に指定の場所へ排出しましょう。
- 空きビン・空きカンは、水洗いしてから排出しましょう。
- PETボトルはラベルとふたを取り除き、本体はPETボトルへ、ラベル等は資源プラへ排出しましょう。
- 資源プラスチックは、きれいに洗って乾かしてから排出しましょう。